

区政のここが聞きたい

一般質問と答弁 要旨

●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。



生活圏域整備計画を総括 原点に立ち返り根本から見直せ

自由民主党目黒区議団 赤城 ゆたか 議員

＜目黒区生活圏域整備計画＞生活圏域の考え方について、(1)生活圏に関する現状と生活圏機能や地域特性の活用と人々を支える人材の把握、発展に向けた取り組みや評価分析について問う。(2)地域力の強化と安定的な地域社会の実現へ向けて、「互助」が生きるコミュニティの強化について。(ア)超高齢社会を迎え団塊の世代の大量高齢化を踏まえ、地域コミュニティ活動の場の創出や社会的孤立防止のためのコミュニティ強化に向けた区の取り組みを問う。(イ)住区住民会議体に対する今後の考え方と、発展に向けた区の取り組みを問う。(3)医療と介護の連携した地域包括ケアの機能強化は、必要急務だ。新たな地域別段階構成を踏まえ、現状の考え方でのいか問う。

区長 (1)さまざまな団体が地域で活動しており、生活圏域整備計画を通じてコミュニティ形成とまちづくりを進めたことは、評価していただけたと考える。今後の生活圏域整備の考え方は、区有施設見直し検討の状況も踏まえつつ研究していく。(2)(ア)いま地域の活動は町会・自治会をはじめ多様な主体が担っている。この団体活動を支援することで孤立

化などの課題を地域で把握し、解決が図られるように努めていく。(イ)防災・防犯など地域社会全体で取り組むべき課題は多い。協議組織である住区住民会議の役割は今後も重要であり、区は活動の充実に向けて支援していく。(3)地域別段階構成を十分踏まえ、圏域が介護サービスの目的等から適切に検討し、介護基盤の整備充実に努めていく。

＜増え続ける認知症対応策＞

(1)認知症サポーターの協力や医師会との連携と、物忘れ外来の支援など今後の施策は何か問う。(2)認知症対応型の施設や基本デイサービスを含め、今後の区への対応策と行革計画で東山デイサービスを含む3か所を廃止としたが、田道地区では小規模多機能型を実施計画に載せている。東山は今後どうするのか問う。

区長 (1)認知症サポーターを数多く養成するとともに、ボランティア活動支援に取り組んでいく。(2)認知症対応型デイサービスセンターの需要は多く、民間事業者の参入促進が必要である。緊急財政対策では廃止の方向性を出したが、当面の間、東山高齢者在宅サービスセンターの廃止は難しいと考えている。



育児休業普及に伴い 認可保育園入園の改善を

刷新めぐろ 香野 あかね 議員

＜子ども総合計画の進捗状況＞(1)認可保育所整備の進捗と今後を問う。(2)育児休業制度(以下育休)の普及に向け、保育園入園事前申込制度の検討について進捗状況を問う。

区長 (1)子ども総合計画では、認可保育所を区立1園、私立7園開設し、区立2園を改修して合計630人を超える定員拡大を図る計画である。平成24年度4月時点で、区立1園、私立4園を開設し、区立2園を改修しており計画通りの整備である。(2)先行区の実施状況等を参考に、目黒区にふさわしい制度の検討を行っている。

＜育児取得できる環境づくり＞平成27年度以降の目黒区子ども総合計画では、(1)育休の普及で、認可保育園の1歳児クラスの入園希望が多い。希望期間の育休満了時に入園できる定員の計画となるか。(2)育休を切り上げ、0歳

より認可外保育所に預けるなどしないほとんど認可保育園に入所できない。育休取得者の子の入園に不利な調整指数は是正されるか。(3)育休制度は普及した。定数増の機会に合わせ、現在検討中の保育園入園事前申込制度を確立せよ。区への考えはどうか。

区長 (1)年齢別入園希望の状況を考慮して、年齢別定員の設定を行っている。(2)現に認可外保育施設等の保育料を負担せざるを得ない世帯の方が、保育に対する逼迫度・緊急度が高く、入所選考基準指数に加点する仕組みは必要なものである。(3)待機児童数が多い状況で、年度途中の入園枠を空けておくことは適当ではない。待機児解消を踏まえつつ、制度を検討していく。



区民の安心安全対策を 強化せよ!

公明党目黒区議団 山宮 きよたか 議員

＜防災・減災の取り組み＞

(1)特定緊急輸送道路の、沿道マンション耐震化促進を拡充せよ。(2)避難所運営の資機材取扱説明書を、誰が見ても分かるようにカラー写真入りで作成せよ。

区長 (1)実施計画改定案で、新たに区費による改修費用の上乗せを予定しており、特定緊急輸送道路沿道の方分マンション耐震化促進に取り組んでいく。(2)「防災用資機材等操作用取扱説明書集」の見直しを行い、今年度中に改定していく。

＜交通安全対策＞

(1)公明党が要望した区内の通学路安全総点検の結果を踏まえ、交通安全対策を強化せよ。(2)交通バリアフリー推進基本構想及び地区別計画の推進にあたり、実際に困っている高齢者や障がい者の方々の視点に立つて検証せよ。(3)自由が丘駅周辺の踏切渋滞解消に向けて、目黒区が率先して立体交差事業を推進せよ。



オリンピック基金4千億円を 暮らしに。国保料下げよ。

日本共産党目黒区議団 星児 てい子 議員

＜オリンピック開設準備基金＞

4,000億円超の同基金を震災対策、認可保育園・特養ホーム建設、少人数学級の実施など、住民を支える施策にまわすよう区長として東京都に求めよ。

区長 オリンピック・パラリンピック開催準備基金は、開催に不可欠な財源で、公定額の趣旨に沿うことは難しい。

＜目黒区防災計画の改定＞

(1)耐震診断無料化復活、制度を充実し、補正予算を組んで一気に進めよ。東京都に助成拡大を求めよ。(2)「緊急財政対策」で削ったマンション対策を直営事業として復活せよ。震災アンケートを実施し、きめ細かに支援せよ。(3)要援護対象者を知的・精神障害、妊娠婦、乳幼児などまで拡大し、個別計画も強めよ。防災会議に障害者を入れよ。(4)福島原発災害被害を踏まえて、原発災害対策を盛り込め。

区長 (1)耐震診断費用の半額を所有者が負担するが、改修助成額は増額した。申請件数は増えており無料化は考えていない。平成24年9月に増額補正予算を組んでいる。東京都へは引き続き、助成

区長 (1)今後日常的な点検・整備を行い、計画的に通学路や裏通りの交通安全対策に取り組んでいく。(2)地区別の計画は、高齢者等の意見を聞きながら策定する。関係事業者と連携し、地区全体の交通バリアフリー化を一層推進するよう努める。(3)自由が丘駅周辺は目黒・世田谷区にまたがっており、東京都が事業主体となる。情報収集に努め、事業時機を失さないよう対応していく。

＜教育の充実＞

(1)「いじめ予防教育」を取り入れ、より良い教育環境を創出せよ。(2)「脱法ハーブ」等の危険薬物に対する正しい知識や、予防・啓発をせよ。

教育長 (1)改定中の「めぐろ学校教育プラン」の諸施策を着実に展開することで、より良い教育環境を創出していく。(2)危険薬物に関する各学校の指導の充実を図り、学校とともに保護者等への啓発に取り組んでいく。

＜国民健康保険料の値上げを抑えよ＞

(1)保険料の減免制度の周知を徹底せよ。(2)来年、保険料が大幅値上げになる。経過措置打ち切りを止め、繰り入れを行い、値上げを抑えよ。

区長 (1)分かりやすい制度の周知に努める。(2)保険料負担や高額療養費のあり方について、特別区長会の中で議論し、必要な施策に反映していく。



福島にも行かず、議員の デート代を認めるのが区長!?

無所属・目黒独歩の会 梅原 たつろう 議員

＜区長が大震災から学んだこと＞

(1)区長が宿泊を伴って被災地に調査に行った回数と地域と、区民を守るために学んだことは何か。学んだことで特に挙げられることは何か。(2)放射能被ばく問題について、保護者へ対応した事例はあるか。(3)気仙沼市民は、過去の津波の教訓がかえって災いとなるなど、天災は予想を上回ることを具体的に指摘し、警鐘を鳴らしている。区長も聞いていると思うが、その事例は。

区長 (1)日帰りで気仙沼市へ4回、角田市へ1回訪問した。迅速な初動体制を学んだ。これらの課題を修正作業中の地域防災計画に反映し、防災対策の充実に努めていく。(2)放射性物質の拡散について、状況を踏まえつつ区民の不安に寄り添った対応を心がけるよう指示している。(3)人的被害の大半が成人で、未成年者が少数であったことは、小中学校等で実施している避難訓練等の成果と考えられる。過去の津波被害の経験則から来る判断が、今回の被害を大きくしたと聞

＜区長が大震災から学んだこと＞

いている。**＜政務調査費＞**小野瀬議員の女性を連れて政務調査費を使った事実が、確認された。(1)小野瀬議員の高等裁判所の判決から生かさなければならないことは何か。(2)高裁でも、小野瀬議員と一緒に言ったと主張している勉強会の写真等の提出もない事実が確認されているが、その事実を知っている区長がなぜ返還を求めなかったのか。(3)地方自治法が認めるガソリン代・タクシー代などに対する区長の判断基準は。

区長 (1)最高裁判所の判断を仰ぐため上告受理申立を行っているため、この場で申し上げることはない。(2)ご指摘の件は、議会で適正な支出とされ、当該議員も訴訟に補助参加していたことから、区長が確認しているが、その事実を知っている区長がなぜ返還を求めなかったのか。(3)議会で定めた用途基準や申し合わせ事項に沿った内容が、政務調査費支出の適法性の前提と考える。



子どもの声を反映する 懐大きな目黒区へ

広吉 敦子 議員

＜子どもの遊び場を守れ＞

目黒区の公園・児童園のほとんどが球技禁止。目黒区体力調査で10年前と比べ、投げられる力が弱まっているのはボール遊びできる場がないからではないか。(1)子どもがボール遊びをできる場を確保せよ。(2)公園利用は、地域住民と調整できるプレーリーダーを導入せよ。(3)公園管理に、子育て支援と子どもの育ちの視点を持った人材を養成してはどうか。

区長 (1)ボール遊びについては、子ども・青少年担当者会議で課題の整理と他区の状況等を把握し、検討していく。(2)プレーリーダーが活躍する場合は公園の一般利用でないため課題があり、直ちに導

入することは難しいため、今後の検討課題とする。(3)公園管理業務は清掃維持作業等が主体であり、子どもの遊びの支援等は、子ども総合計画改定の中で検討していく。

＜子ども会議設置せよ＞

大人のサポートにより、子どものシティズンシップ教育(市民社会でいかに振る舞うべきかという教育)につながる「子ども会議」を設置せよ。**区長** 目黒区子ども条例で、子どもの意見の反映に努めるよう規定している。子ども総合計画の改定に合わせてティーンズミーティングを開催し、子どもの意見を聞く機会を設けていく。

請願・陳情の受付についてお知らせします

請願・陳情は区政に関する事柄等について、区民の皆さんが直接、区議会に要望できる制度です。請願には議員の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は陳情となりますが、目黒区議会では請願と同様に処理いたします。

受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会で審査するためには、事務の手続き上、会期の約1週間前(区役所が休みの日を除く)までに提出していただいています。この締切日は、めぐろ区議会だより・めぐろ区報・目黒区議会ホームページでお知らせしています。

請願・陳情は直接提出していただくことを原則とし、郵送によるものは審査しないことがあります。平成25年第1回定例会で新たに請願・陳情の審査を希望される場合は、2月8日(金)正午までに提出してください。

財政再建下だからこそ、 新しい発想による攻めの区政を

みんなの党目黒区議団 秋元 かおる 議員



＜歳入確保に向けた取り組み＞

(1)老朽化した小学校の大規模改修の財政負担を減らすために、加えて小学校と卒業生、関係者とのつながりを生み出すために基金を創設し、「ふるさと納税」等による寄付を募る事はできないが所見を伺う。(2)歳入確保の取り組みとして、上目黒福祉工房跡地売却に向けた準備状況、そして、税外収入確保策に向けた若手職員のプロジェクトチームの検討状況の進捗状況を問う。

区長 (1)「ふるさと納税」による寄付について、区では寄付制度の拡充に向け、寄付メニューの多様化を検討課題に掲げて、他自治体の取り組み状況を情報収集するなど調査研究を進めている。学校改修に関する基金については、他の基金との整合性も図りながら、寄付メニューの多様化を含め、総合的に検討していく。(2)上目黒福祉工房跡地は、平成24年度中の売却予定で準備を進めており、今後、内部手続きや所管委員会への報告を経て、競争入札を開始する。チームメンバーが提案した歳入確保策について、実

現に向けた検討や調整を行っている段階である。

＜民間活力の有効活用＞

「事務事業見直し評価シート」によりオープンになった事務事業について、神奈川県藤沢市が実施している民間からの委託・民営化の提案を募る「公民連携事業化制度」を創設することはできないか、所見を伺う。**区長** 民間事業者からの提案制度は、今後策定を予定している「民間活力活用推進方針」を取りまとめっていく中で、慎重に調査研究していく。

＜債務負担行為＞

指定管理者に対して将来に支払うべき費用を債務負担行為として支払総額を明確化する事で、財政の透明性を高めるべきと考えるが所見を伺う。**区長** 経費を債務負担行為として複数年度にわたり確定することは、状況の変化に対応できないデメリットがある。他団体の動向を見極めつつ、慎重に検討していく。



高齢化社会を前向きに捉え、 目黒区を持続・発展させよ

自由民主党目黒区議団 宮澤 宏行 議員

＜第5期介護保険事業計画＞(1)デイケアに通う要介護高齢者の取り組みは、向上したのか、成果を問う。(2)医療と介護の連携の重要性を認識し、区は関係所管の取り組みをどう改善したのか。

区長 (1)計画が開始して8か月弱経過した段階であり、今後も要介護高齢者等を取り巻く環境の変化を注視し、介護保険の見直しの効果や影響を評価していく。(2)在宅療養の総合的な推進に向けて、区内で検討を進めるとともに、新サービスの導入に向けて準備を進めている。

＜介護予防対策＞身近な医療機関での介護予防教室の展開や、要介護者本人や家族の現状を知るためのビデオを作成・上映し、啓発に努める。

区長 二次予防事業(※)対象者向けに、通所及び訪問型の介護予防事業をさまざまな会場で実施している。医師会とも連携し、普及啓発等を行っていく。

＜高齢者の住宅政策＞

(1)社会資本として、公共的賃貸住宅を区独自に推進せよ。(2)区は、高齢者の住宅環境を簡易改修だけでなく、「介護可能住宅」全般に対して推奨・補助せよ。

区長 (1)国等の補助制度等を活用し、高齢者の住まいの確保を図っていく。(2)住宅政策と福祉の連携を図りながら、区独自の住宅改修事業などで、「介護可能な住宅」の充実を図っていく。

＜苦情解決結果の周知＞

区は、介護サービスに関する苦情処理事例を適切に蓄積し、区内事業者や区民に対して、積極的に、デジタル化を用いて周知せよ。**区長** 苦情事例を区民に周知していくことは、個人情報に関わる部分など困難な面がある。今後とも研究を続けていく。

＜介護の住民参加＞

区は、住民奉仕への期待が大きすぎるのではないかと、ボランティアと雇用とを区別し、両面から検討せよ。

区長 目黒区保健医療福祉計画に基づき、「地域における新たな支援合いの仕組みづくり」を進めていく。

＜高齢期における雇用の確保策＞

「産業福祉」の概念で、シルバー人材センターに限らず、高齢者雇用の仕組みを区独自に構築せよ。

区長 シルバー人材センターの運営を支援するとともに、キャリア相談コーナーで高齢者雇用の就労支援に努めていく。

(※)は、6ページに用語解説を掲載しています。